

令和3年度第1回北海道大学病院  
医療安全管理業務監査委員会報告書

国立大学法人北海道大学病院医療安全管理業務監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1 監査の方法

北海道大学病院の医療に係る安全管理の業務執行の状況について、以下のとおり医療安全管理責任者等から説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより監査を実施した。

2 監査の実施日

令和3年7月30日（月）13時59分～15時53分

3 監査事項及び結果

(1) 令和2年度第2回議事要旨及び報告書について

議事要旨及び報告書の内容について確認を行った。

(2) 令和2年度の活動報告について

医療安全管理部長より令和2年度の活動報告があった。高難度新規医療技術管理部長より令和2年度の高難度新規医療技術管理報告があった。未承認新規医薬品等管理部長より令和2年度の未承認新規医薬品等管理報告があった。質疑応答にて詳細の確認を行った。

特に「医療安全に関する報告集計について」、「ECMO 事案について」、「リストバンドの装着について」、「医療安全に資する診療状況の把握のためのモニタリングについて」、「医療安全管理委員会が設置した専門委員会について」、「リスクマネージャー連絡会議について」、「医療安全管理部・感染制御部合同研修」、「医療安全に関する報告分析レポートについて」及び「高難度新規医療技術管理部 定期報告について」について質問を行い、問題はないことが確認された。

(3) 令和元年度活動計画について

医療安全管理部長より、令和3年度の活動計画の説明があり、問題がないことが確認された。

4 総括

令和2年度の活動内容について、概ね適正に体制作り及び業務の遂行が行われていることを確認した。

令和3年 8月 18日

北海道大学病院医療安全管理業務監査委員会

委員長 橋場 弘 之

(田村・橋場法律事務所法律事務所弁護士)